

令和元年 8月 吉日

福祉バス利用団体・施設（予定含む）各位

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

福祉バス「愛の募金号」車椅子等の乗降に伴うリフトの使用方法変更について（通知）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では、移動困難者の社会参加と県内福祉の向上を目的に、福祉バス「愛の募金号」を運行しておりますが、過日、現在の福祉バスで、リフトが故障し、当日の運行が中止となりました。原因は、雨で、水が侵入したことでショートしたためです。そして、モーターも破損してしまい、修理に時間がかかり、多くのご利用者様にご不便をおかけいたしました。専門業者に対策を聞いたところ、本リフトには、防水対策はされておらず、今後もできないということです。

そこで、県との協議の結果、雨・水の接触がある所でのリフトの使用を原則禁止することといたしました。福祉バスを既にご予約されたご利用者様及び申請書を提出されたご利用者様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、福祉バスの安全な運行のため、下記のとおりご協力をお願いいたします。何卒、趣旨ご理解の上、ご利用くださいますよう重ねてお願いいたします。

#### 記

リフトのご利用を希望する場合は、雨天時を想定した次の準備をお願いいたします。

1. 屋根のある所での出発、帰着、見学、休憩等ができるようにしてください。
2. 通常の前ドアからの乗降の手助けによる対応をお願いします。
3. 申請書を提出済みで、屋根のある所の手配ができない場合は、雨天時の代案の検討をお願いします。
4. 上記1～3の対応が難しい場合は、計画の変更や中止もご検討ください。

事務担当：総務企画課

tel 027-255-6033

fax 027-255-6173